



岡

新一郎が藤田エンジニアリング<1770>株式の変更報告書を提出（保有減少）



藤田エンジニアリング<1770>について、岡  
新一郎が8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「理事長変更による保有割合の減少」によるもの。

報告書によると、岡 新一郎の藤田エンジニアリング株式保有比率は、0.00%と5.02%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月11日。